

保護者 様

本日、市対策本部会議におきまして、市立小中学校の臨時休業期間を5月31日(日)まで延長することが決定しました。詳細につきましては、登校日の際に、通知等でご連絡いたしますが、取り急ぎお知らせいたします。

1 臨時休業期間

令和2年5月7日(木)～5月31日(日)

- ・なお、1学期を7月31日(金)までとし、夏休みを8月中のみとさせていただきます。ただし、今後の状況により変更もあります。

2 登校日 5月11日(月)、5月18日(月)、5月25日(月)

- ・児童生徒の心身の様子を確認するために、週に1回程度登校日を設定いたします。
- ・三密を避けられるよう工夫し、ねらいをもって短時間で実施します。

3 在宅困難な児童への対応等

- ・児童の預かり等については、これまでの休業期間中と同様の対応といたします。

4 休業中の家庭学習支援等の紹介

学校休業中の児童生徒の家庭学習を支援するため、市のHPに以下のリンク先が載せてありますのでご活用ください。

- ・文部科学省「子どもの学び応援サイト」
- ・NHK for school
- ・とちぎテレビ『とちぎの学びサポート講座 テレビスクールとちぎ』
- ・宇都宮大学共同教育学部附属小学校 HP「お家でチャレンジ!休業中の学習・生活」
- ・宇都宮大学共同教育学部附属中学校 HP「チャレンジ!休業中の学習・生活」